

《件名》

相続診断システム活用術 第5号__小規模宅地の特例の任意指定・強制適用方法

《本文》

相続診断システム導入企業各位

(BCC で送信しております)

第5号は、小規模宅地の特例の任意指定・強制適用方法についてご紹介します。

2023年6月末以降、小規模宅地の特例の任意指定と強制適用を一括して設定できるようになりました。

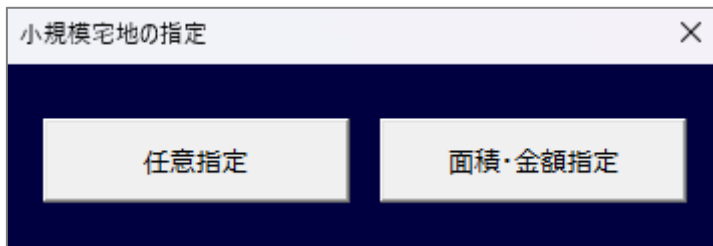
バージョンアップを行ったうえで、当機能をご利用ください。

小規模宅地の特例の任意指定・強制適用方法

① 【小規模指定】 ボタンを押します。

不動産レポート		MAP・路線価図		小規模適用面積・減額金額		筆明細		農地の納税額予設定		居住権評価		土地用途	
所有不動産		不動産入力フォーム		小規模宅地：自動判定		小規模指定		小規模ヘルプ		路線価を調べ			
物件番号	上段：住所（住居表示） 下段：地番（登記簿）	用途 小規模 下線：任意指定 赤字：強制入力	土 地										
			路線価 倍率地区	面積 固定資産評価	共有 持分	路線価 倍率	借地権 割合	相続税 評価額	共有：有				
筆明細あり													
1	東京都中央区日本橋大伝馬町13番地7号 東京都中央区111番地	自宅	路線価	300.00	1 / 2	300	50%	9,000	夫婦共有				
2	東京都千代田区1丁目1番地1号 東京都千代田区222番地 外 1 筆	賃貸用	路線価	500.00	1 / 1	266	50%	115,021					
3	東京都港区1丁目1番地1号 東京都港区333番地	更地	路線価	100.00	1 / 1	300	70%	30,000					
4	東京都1丁目1番地 東京都111番地 外 2 筆	事業用	路線価	500.00	1 / 2	230	60%	11,482	法個共有				

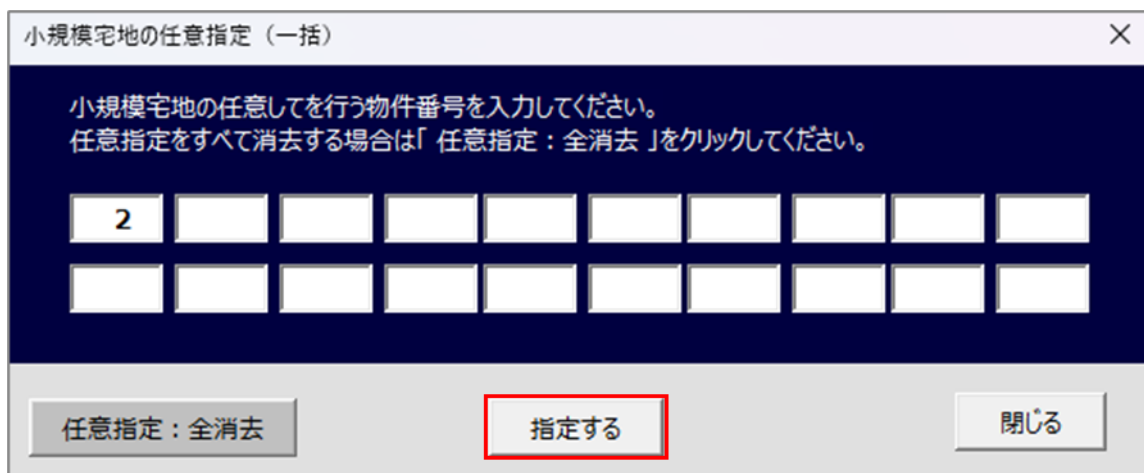
② 【任意指定】 または 【面積・金額指定】 ボタンを押します。



小規模宅地の指定

任意指定 面積・金額指定

- ③ 任意指定の場合は、下のように任意指定する物件番号を入力して【指定する】ボタンを押します。



小規模宅地の任意指定（一括）

小規模宅地の任意してを行う物件番号を入力してください。
任意指定をすべて消去する場合は「任意指定：全消去」をクリックしてください。

2									

任意指定：全消去 指定する 閉じる

- ④ 小規模宅地の特例の面積や金額指定する場合は、下のように物件番号・適用面積・減額金額を入力して【指定する】ボタンを押します。

小規模宅地の面積・金額指定

×

小規模宅地の適用面積、減額金額の指定を行います。
 下記に適用する物件番号、適用面積、減額金額を入力してください。
 ※一部の物件の強制適用を解除する場合は、物件番号のみ入力し「指定する」をクリックしてください。

物件番号	適用面積	減額金額	物件番号	適用面積	減額金額
2	200.00	22,605,325			

強制適用：全消去

指定する

閉じる

小規模宅地の特例の任意選択と金額指定を、一括で便利に設定できますので是非当機能をお試しく下さい。

相続診断システムを操作されているご担当者さまへ本メールを転送していただきますようお願いいたします。（ご担当者さまへ直接配信してほしい場合は、弊社まで担当者名とメールアドレスをお知らせください）

相続診断システム活用術の配信停止を希望される方は、配信停止するメールアドレスを弊社までお知らせください。

//////////////////////////////////////
 バンカーズ・ビジネス・ソリューションズ株式会社
 〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町 13-7 大富ビル 2 階（受付）
 TEL：03-6868-4792
 Mail：bbs.jp@bankers-bs.com
 HP：<http://www.bankers-bs.com/>
 //////////////////////////////////////